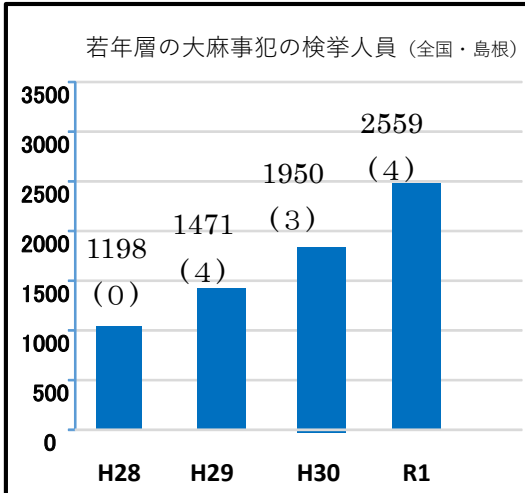


大麻は危険な薬物です！

～ 正しい知識と断る勇気で、自分の身を守ろう～



・ 10代、20代の若年層による大麻乱用での検挙が増加しています！
・ 令和元年は過去最多！
(※統計のある平成元年以降)

大麻草



乾燥大麻



※ 「乱用」とは、社会のルールからはずれた方法や目的で、使用することなどをいいます。

グラフ中のカッコ内の数字は島根県の検挙人員数

大麻に対する間違ったイメージが広まっています！

大麻って・・・。

- たばこより害が少ない？
- 依存性がない？
- 1回だけなら平気？

正体は？

極めて有害な薬物です！

- たばこよりも有害で、脳の正常な成長を妨げる。
- 依存性があり、自分の意志で止めることが困難。
- 幻覚、記憶障害、学習能力の低下、人格の変化を引き起し、事件等にも繋がる危険な薬物です。

大麻の乱用は厳しく処罰されます

大麻取締法での罰則(例)

- 所持・譲渡・譲受 ～ 5年以下の懲役
- 輸入・輸出・栽培 ～ 7年以下の懲役



誘われた時は・・・、

- ・ キッパリと断る
- ・ その場から離れることが大事です！

最後に伝えたいこと！

- 大麻の乱用は、自分の将来を台無しにするだけでなく、家族や恋人など大切な人も不幸にします。
- 困ったこと、悩み事があったら、周囲の人にまず相談してください！

〈相談窓口〉

島根県警察 覚醒剤相談電話 ☎0852-27-4697

警察相談専用電話 ☎#9110

